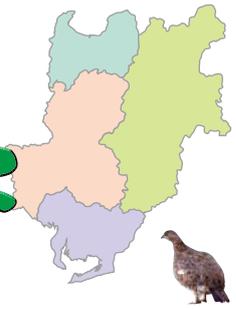




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>



局幹部と新規採用者

新たな国有林野事業がスタート!!

中部局にフレッシュマン2名が仲間入り

(P 7 に関連記事)

主な項目	○ 局長より国有林野事業の一般会計化にあたってのご挨拶	P 2
	○ 新任幹部挨拶	P 3
	○ シリーズ「森林官からの便り」	P 6
	○ 風景紀行	P 8

国有林野事業の 一般会計化にあたって

中部森林管理局長

鈴木 信哉



平成二十五年四月一日、国有林野事業は、昭和二十二年の林政統一以来、約六十五年間続いた特別会計に終止符を打ち、一般会計として新たなスタートを切りました。

今後は、一般会計として、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、森林・林業の再生や地域振興といった政策実現のために取り組んでいくこととなります。

特別会計の歴史を振り返りますと、昭和三十年代までは、戦後の高度経済成長期を背景に、「国有林木材増産計画」を策定するなど、旺盛な木材需要に応えつつ、経営も黒字基調で推移していました。

しかし、その後、木材輸入の完全自由化や自然環境の保全に配慮した森林施策の実施などにより、経営状況は次第に厳しくなり、昭和五十三年には、「国有林

野事業の改善に関する計画」が策定されています。以後、四次にわたる改善計画を実施し、平成十年からは、国有林野事業の抜本的改革に取り組んでまいりました。

この間様々な場面で、国有林の分割民営化や一部独立行政法人化などの議論が行われてきましたが、最終的には、国有林野を一元的・一体的に管理していくこととなりました。これは、国民の皆さんが、国土の脊梁地域を中心として分布する国有林野の管理経営は民間に馴染まず、国が直接管理することが望ましいと、期待された結果だと考えています。

日本は、急峻な地形、脆弱な地質、多雨雪な気候等、自然災害が起きやすい自然環境にあり、国土の約2割を占める国有林野は、我が国の生命財産を守る要となっています。

当局管内の国有林野については、中京圏をはじめ、様々な都市の水源地域であり、また、貴重な野生動物植物を初めとするすばらしい自然環境を有し、山岳観光のメッカともなっています。一般会計移行にあたり、こうした森林の持つ多面的な公益的機能の更なる發揮に向けて取り組んでいく必要があります。

また、民有林の支援を通じた森林・林業の再生もキーワードとなります。

山村にとっては日本の林業の再生は地域経済の要となっています。一般会計と

しての国有林野事業は、このことを十分に認識し、民有林との連携を深め、特に、国有林野が地域の森林面積の多くを占める区域では、その地域の森林・林業をリードしていかなければなりません。

国有林の職員は、これまで扱ってこなかった、民有林の補助金等の政策に弱いといった面は否めませんが、一方で、森林計画や実際の施業などにおいては、高い技術を有しています。更に、私たちは、転勤や出向により、いろいろな市町村や他省庁の状況を見てきています。こうした、技術や経験が、民有林の支援に活かされるものと考えています。

特別会計時代には、国有林野の企業的経営を行うとの視点から、職員は境界外の民有林について関心が薄いといった実態がありました。これからは、民有林、国有林合わせて、その地域の森林をどのようにしていくのかを常に頭に置き、国有林の扱いを考えていかなければなりません。

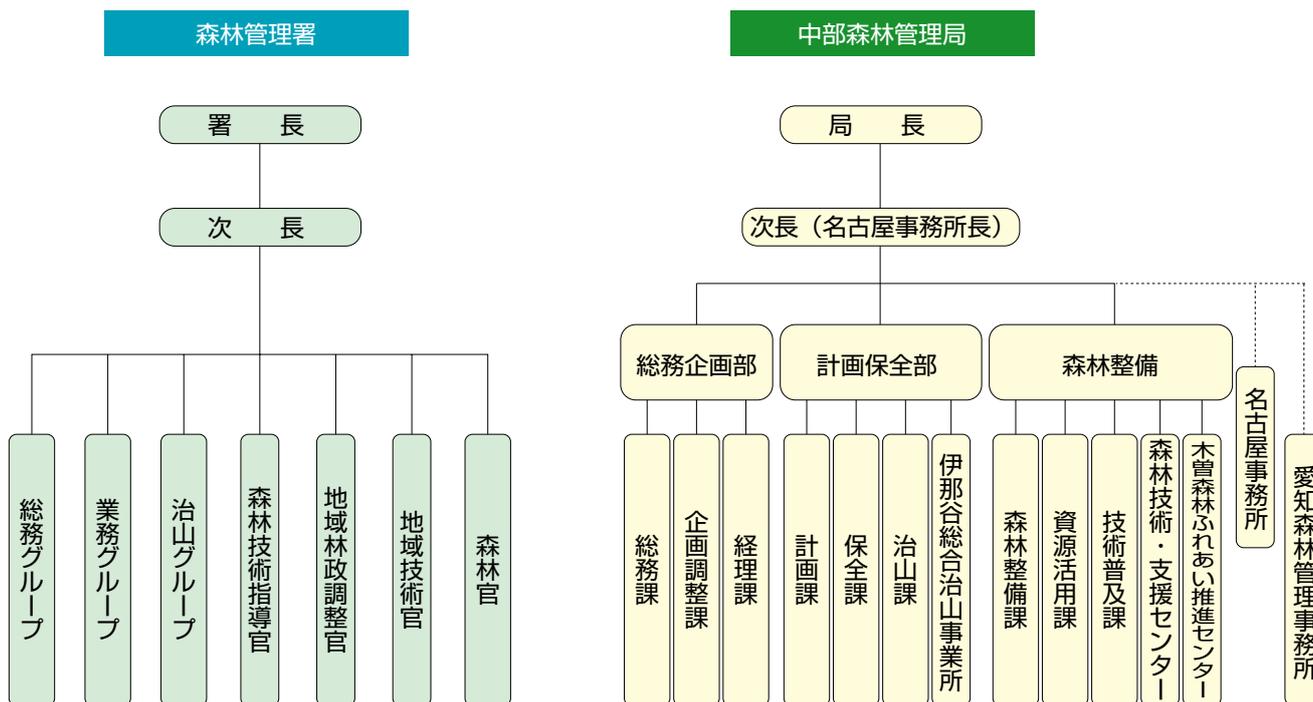
国有林の職員は、山官と言われ、口べたであることから、他の官公庁に比べPRがあまりうまくありません。一般会計化を機に、私たちは、地域の皆さんに対し、「これから何をしようと考え」、「何を実施し」、そして「結果がどうなったか」について、常にお知らせするとともに、地域の皆さんの声をよく聴くよう努めていく必要があります。

山造りは百年かかる壮大な仕事です。

百年かかるということは、先輩の仕事を引き継ぎ、そして自分達の仕事を後輩に引き継ぐという事であり、いずれの段階で間違っても良い山にはなりません。一旦、山の取り扱いを間違えると修正するのに何十年という時間がかかってしまうことから、計画、日々の作業、発注等、常に先輩の指導を頭において、後輩のことを考えつつ仕事をやってほしいと思います。

職員の皆さんとともに、一般会計化後の国有林野の管理経営をしっかりとやっていくとの決意をもって、新たな国有林野事業に取り組んでまいりたいと考えていますので、よろしく願います。

新組織図



- * 1 地域林政調整官は富山署、中信署、岐阜署にのみ設置。
- * 2 南木曾支署には次長を設置しない。
- * 3 南木曾支署には森林技術指導官を設置しない。
- * 4 森林官には地域統括森林官、首席森林官、森林官がある。

この度、四月一日付で次長（名古屋事務所長）を拝命しました山元です。

これまで、関東局、林野庁に勤務し、それぞれの局等で森林整備や販売、職員厚生、時には刑事事件に関連する対応など、林野庁ならではの様々な業務を経験することができました。中部森林管理局管内には、関東圏に近いこともあり、また、優れた自然や歴史・文化も多く時折訪れてはいましたが、勤務は初めてであり、早く管内事情を把握し、これまでの経験等も生かしながら職員の皆様や地域の森林・林業・林産業のお役に立てるよう努めて参りたいと思っております。

ところで、この四月から国有林野事業が特別会計から一般会計に移行し、①より一層の公益的機能の発揮、②民有林との連携による日本全体の林業・林産業の発展への寄与、③地域振興や東日本大震災等災害復興への寄与等々、国有林野事業の管理運営のみならず広く地域社会や



新次長
(名古屋事務所長)
山元 康則

新任幹部挨拶

日本林業全体への関わりを重視した取り組みが重要となっております。

日本の森林は、戦後の復興資材として多くが伐採され、その後の林業の経営環境の悪化から荒廃が進みましたが、諸先輩の皆様が営々と続けられてきた植林や育林活動により、いまや年間一億立方メートルの生長量があると言われており、この充実してきた森林資源をいかに利用に結びつけていくかが大きな課題となっております。

森林資源が充実してきた今こそ、森林の集約化とともに林道整備、間伐・主伐等による伐採・植林を効率的に実施し、コストダウンを図りながら木材需給率を高め、林業・林産業の発展並びに地球温暖化防止や国土保全機能等公益的機能の発揮に取り組むチャンスであると思っております。

中部森林管理局管内の国有林は、主に山岳地帯に所在し、木材資源の活用のあるところにも中京圏の貴重な水源林であり、さらに観光や貴重な野生動物植物を有する豊かな自然環境を有しています。

また当該地域は、古くから木曾ヒノキや東濃ヒノキ、信州カラマツ等々を産する全国有数の林業地域である一方、名古屋を中心とする木材流通の一大拠点でもあります。このようなことから、この地域の民有林・国有林がさらに連携し、林業・林産業がさらに発展するように、また、豊かな自然環境を後世の人々に引き継げるよう全力で取り組んで参りたいと

考えておりますので、宜しくお願い致します。

◆山元次長の略歴

生年月日 昭和二十九年十二月十日

本 籍 熊本県芦北町

略 歴 国学院大学法学部法律学科卒

(昭和54・3)

昭和48・4 東京局高萩営林署に採用

後、東京局計画課・平塚

署、熊本局長崎署、林業講

習所、大阪局鳥取署・尾鷲

署・三重尾鷲森林経営セ

ンター、林野庁指導普及

課、山梨県森林整備課、林

野庁職員・厚生課を経て

平成13・1 北海道森林管理局森林整備

部企画官

北海道森林管理局企画調整

部業務調整課監査官

北海道森林管理局森林整備

部販売第四課長

林野庁林政課課長補佐(給

与班担当)

林野庁管理課監査官

九州森林管理局総務部長

林野庁林政課管理官

中部森林管理局次長

(名古屋事務所長)

お世話に
なりました

前次長(名古屋事務所長)

田中 謙司

大変お世話になりました。この度の異動で北海道森林管理局に異動となりました。

中央アルプスや上高地等の素晴らしい自然と木曾ヒノキ、東濃ヒノキ等の世界に誇れる森林資源を有する中部森林管理局で三回も勤務させていただき光栄に思っております。職員やOBの皆様方も知り合いが多く、公私とも楽しく充実した日々を過ごさせていただきました。

当時のことを振り返ってみますと、最初は、昭和六十二年四月から局計画課、福島営林署で三年間勤務し、この間、長女が誕生しました。

二回目は、平成九年八月から南木曾営林署に二年間です。この時は、危機的な経営状況にあった国有林野事業のあり方について幅広く論議され、署については、九十八署といった案が出されるなど落ち着かない日々でした。赴任早々の十月には、南木曾町で与党の農政協議会が開催され、蘭の国有林で国会議員の先生方に森林の状況等について説明したことをよく覚えております。十年十月に国有林野改革関連二法が成立し、木曾谷には上松森林管理署、南木曾支署の存置が決

まり、喜びと共に地域に開かれた国有林として、これまで以上に業務に励まなければならぬことを強く思いました。

そして今回は、平成二十三年十月から僅か一年六ヶ月と短い間でしたが、二回目と同様に国有林野事業の経営等について幅広く議論され、二十四年三月には、参議院農林水産委員会の先生方が東濃森林管理署に来られ、全国的な国有林の取組について鈴木経営企画課長(現中部局長)が、中部森林管理局の国民の森林としての役割や森林・林業再生への取組について私が説明を行いました。

法案は、四月に参議院、六月に衆議院で審議が行われ、両院とも全会一致の賛成で成立しました。国土の二割、森林面積の三割を占める広大な国有林を我々が引き続き管理できることは、これまでの森林の育成、木材の安定的・持続的な生産、森林・林業再生への取組などが、大いに評価されたものであり、職員の皆さんのこれまでの努力に感謝申し上げます。また、職員の皆さんには、組織や処遇のことで大変心配をお掛けしました。

新しい体制での国有林野事業は、これまで以上に民有林と連携を図り、森林・林業再生に向けて取り組むことなどが求められております。この大きな役割、使命について皆さんと一緒に取り組んでいきたいのですが、残念です。

北海道森林管理局で「地域に国有林があつて良かった。」と思つていただけ

よう、誠心誠意努めて参る考えでありますので今後ともよろしく願ひします。最後に、中部森林管理局の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、お別れの挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

民有林への技術支援を

充実します。

「森林技術・支援センター」

森林技術センターは、平成七年に設置されて以降、下呂市周辺に所在する国有林フィールドにおいて、主に技術開発業務の実行や技術の普及に努めてきたとこ



森林技術・支援センター職員